

## 第 2 5 回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和 4 年 7 月 8 日（金）午後 4 時 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第 2 会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員 7 人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 番 青木君夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">2 番 野見幸雄</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">3 番 松原利志</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>4 番 米原章太郎</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>5 番 山本雅之</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>6 番 本田 博</td> <td style="text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>7 番 村岡幸枝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 7 人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5 人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">吉田弘幸</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">山本一夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> <td style="width: 33%;">吉田定夫</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">出</td> </tr> <tr> <td>山本 満</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td>楠本幸孝</td> <td style="text-align: center;">出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 5 人</td> </tr> </table>	1 番 青木君夫	出	2 番 野見幸雄	出	3 番 松原利志	出	4 番 米原章太郎	出	5 番 山本雅之	出	6 番 本田 博	出	7 番 村岡幸枝	出	出席 7 人				吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出	山本 満	出	楠本幸孝	出	出席 5 人	
1 番 青木君夫	出	2 番 野見幸雄	出	3 番 松原利志	出																										
4 番 米原章太郎	出	5 番 山本雅之	出	6 番 本田 博	出																										
7 番 村岡幸枝	出	出席 7 人																													
吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出																										
山本 満	出	楠本幸孝	出	出席 5 人																											
4 欠席委員																															
5 農業委員会事務局職員	事務局長 安田寛 主査 小椋智子 専門員 大村哲也																														
6 議事録署名委員	2 番 野見幸雄 委員 3 番 松原利志 委員																														
7 議事内容等	(1) 議案第 76 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について（久原） (2) 議案第 77 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について（山田） (3) 議案第 78 号 三朝農業振興地域整備計画の変更について (4) 議案第 79 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について																														
8 報告事項	(1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について																														
9 その他	(1) 農業委員会総会の日程について ①令和 4 年 8 月総会 8 月 1 0 日（水）午前 9 時～ 三朝町役場 第 2 会議室  (2) その他																														
10 閉会	午後 5 時																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第25回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
2. 会長挨拶	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>昨日今日と町内を回りましたが、草刈りはしてあるけど作付けがしてない農地が見られます。皆さんも気づかれていますと思います。作付けがされずにそのままになることがないように、気を配っていただきたいと思います。</p> <p>今、国県は農地、農業制度をころころと変えているようで、不安な面も感じていますが、頑張っていきたいと思います。</p> <p>最近コロナの感染拡大が、またまた多くなってきています。感染しないさせないように、注意したいものです。</p> <p>それでは今月もよろしくをお願いいたします。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席委員は7名中、7名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は山本会長にお願いします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p><b>【異議なしの声あり】</b></p> <p>異議なしとのことですので、2番 野見幸雄 委員、3番 松原利志 委員、を指名します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、書記は事務局でお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
5 議事	
(1) 議案第76号 農地法第3条の規定による許可申請書について (久原)	
議長	<p>「議案第76号 農地法第3条の規定による許可申請書について (久原)」を議題とします。</p> <p>事務局は議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>1ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p>

	<p><b>【議案書の朗読】</b></p> <p>本申請につきましては、久原地内の農地につきまして、墓地を提供した代替え地を受取ったものの、その当時に不動産登記が行われていませんでした。いわゆる土地の交換を行ったのですが、農地法上の手続きがなされていなかった為、この度本申請を行い登記を行おうとするものでございます。</p> <p>なお、対象の農地は現在も譲受人が耕作されております。</p> <p>2頁の審査表の判定は、許可としておりますのでご確認いただきたいと思います。</p> <p>簡単ですが、説明は以上でございます。</p>
議長	<p>議案についての説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
議長	<p>ご意見はありませんか。</p> <p><b>【意見無の声】</b></p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第76号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【全ての委員の挙手を確認】</b></p> <p>《議長》 それでは、議案第76号は承認されました。</p>
(2) 議案第77号 農地法第3条の規定による許可申請について (山田)	
議長	<p>「議案第77号 農地法第3条の規定による許可申請について (山田)」を議題とします。</p> <p>事務局は議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p><b>【議案書の朗読】</b></p> <p>当該申請地は、山田にお住いの方が高齢のため財産を家族に生前贈与されることになり、農地について3条の申請をされたものでございます。</p> <p>なお農地は現在も受贈者である家族の方が耕作されております。</p> <p>14頁の審査表の判定は、許可としておりますのでご確認いただきたいと思います。</p>

	<p>簡単ですが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑に入ります。何かご質問はありませんか。</p>
議長	<p>ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p><b>【意見無の声】</b></p> <p>意見が無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第77号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【全ての委員の挙手を確認】</b></p> <p>《議長》 それでは、議案第77号は承認されました。</p>
(3) 議案第78号 三朝農業振興地域整備計画の変更について	
議長	<p>「議案第78号 三朝農業振興地域整備計画の変更について」を議案とします。</p> <p>事務局は議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p><b>【資料に基づき筆ごとに地目の確認説明】</b></p> <p>このことについて、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定により三朝町長から協議がありましたので、本委員会にお諮りするものでございます。</p> <p>案件は、湯谷地内でございます。</p> <p>法律の施行規則及び内容について資料に基づき、農林課 小椋係長が計画変更について説明。</p> <p>(農業振興地域整備計画の策定又は変更)</p> <p>第三条の二 市町村が法第八条第一項の規定により同項の農業振興地域整備計画を定めようとするときは、当該市町村の長は、農業委員会の意見を聴くものとする。</p> <p>2 前項の規定は、法第十三条第一項の規定により市町村が行う農業振興地域整備計画の変更（農業振興地域の整備に関する法律施行令（以下「令」という。）第十条第一項に掲げる軽微な変更該当するものを除く。）について準用する。</p> <p>市町村が法第八条第一項の規定により同項の農業振興地域整備計画を定めようとするときは、当該市町村の長は、農業委員会の意見を聴くものとする。</p>

	<p>以上で説明を終わります</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>現地確認を行っていますので、報告をお願いします。</p>
賀茂地区 農地利用最適 化推進委員	<p>それでは報告します。</p> <p>只今の農地について、本日午後3時に会長さん、安田事務局長さん、大村専門員さん、小椋係長さんと、現地の確認を行いました。</p> <p>現地は畑ですが、所有者が高齢であることから現在は耕作されていないようです。</p> <p>この土地は以前の農地パトロールでも見ましたが、イノシシが出てている畑でした。</p> <p>雨水については、後ろに流れる計画をされているようで、住宅に近くであることから、除外しても問題は無いと見たところです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、質疑に入ります。何かご質問はありませんか。</p>
議長	<p>その他、何かご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>【「なし」の声、多数あり】</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>議案第78号について承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【7人の委員の挙手を確認】</p> <p>それでは、議案第78号は、承認されました。</p>
(5) 議案第79号	農用地利用集積計画（利用権設定）について
議長	<p>「議案第79号 農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。</p> <p>【議案書をもとに朗読】</p> <p>諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第18条第3号の各要件である、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。</li> <li>2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。</li> </ol>

	<p>イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。</p> <p>ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。</p> <p>3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。</p> <p>以上のすべてを満たしていると判断されることから、計画（案）を受理し本委員会に提案するものでございます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>担当地域の委員さんは、計画書の農地を確認してください。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。</p>
高勢地区 農地利用最適 化推進委員	<p>契約期間が12月末となっているが、半年の計画か。</p>
事務局	<p>はい、半年です。</p> <p>今年だけはなんとか耕作する言うことで、利用権設定の契約をされました。</p>
議長	<p>その他、何かご質問はありませんか。</p> <p><b>【全体でないことを確認】</b></p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>議案第79号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【全ての委員の挙手を確認】</b></p> <p>それでは、議案第79号は、承認されました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議事は終了しました。</p> <p>引き続き、第6の報告事項に移ります。</p> <p>事務局は、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、別冊の「報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出について」につきましては、4件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思います。</p>
議長	<p>続いて、第7のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和4年8月の農業委員会総会の日程について</p> <p><b>【協議の結果】</b></p> <p>8月10日（水）午前10時からの開会を予定します。</p>

	<p>会場は、第2会議室です</p> <p>(2) その他について          農業委員等の公務災害補償制度への加入について          今年度も加入する。          保険は、A型で、一人一口、1,000円で、積立金からの支出とする。</p>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p><b>【発言が無いことを確認】</b></p> <p>それでは、本日の委員会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
<p><b>【委員会終了：午後5時】</b></p>	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年7月8日

議長

(記名)

---

議事録署名委員

2番 農業委員

(記名)

---

3番 農業委員

(記名)

---